

労働災害防止対策の徹底について（依頼）

十日町労働基準監督署では、平成 27 年 12 月末現在（速報値）の労働災害（休業 4 日以上）が、死亡災害 1 件を含む 77 件発生しており、昨年同期に比べて + 18 件と大幅に増加したことを受けて、平成 28 年 1 月 20 日に十日町労働基準協会の会員事業場に対して、別添のとおり、労働災害防止対策の徹底のため職場の一斉点検等を依頼しました。

職場の一斉点検では、動力機械を取り扱う場合の作業手順の順守、凍結等により転倒しやすい場所の融雪剤の散布やヒートマットの設置、建設業の墜落災害、重機災害の防止等について重点的な点検をお願いしています。また、新潟労働局では、「STOP！転倒災害」の取り組みを推進しています。注意喚起用のステッカーの配布希望等がありましたら当署あてご連絡ください。

十日町労働基準協会 会員各位

十日町労働基準監督署長

労働災害防止対策の徹底について

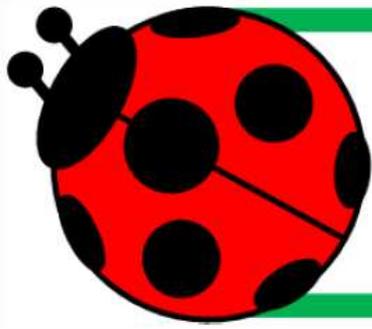
労働基準行政の推進につきましては、日頃よりご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、十日町労働基準監督署管内の労働災害（休業 4 日以上）は、平成 27 年 12 月末現在（速報値）で死亡災害 1 件を含む 77 件発生しており、昨年同期に比べ +18 件（+30.5%）と大幅に増加しております。

労働災害防止につきましては、日頃から安全管理者、衛生管理者を中心に安全衛生管理活動に取り組んでいただいていることと存じますが、労働災害が多発している状況を鑑み、下記の事項について職場の一斉点検を行うなど、さらなる労働災害防止対策の徹底が図られるよう特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 動力機械について、作業手順の順守状況を点検し、特に動力機械の掃除、補修等での機械の停止を徹底させること。また、除雪機に巻き込まれる労働災害が多発しています、除雪機に雪が詰まった場合は、直接手を入れずに専用の工具を使用させること。さらに、オーガやブロワー等の補修の際は、惰性回転も含め、完全に回転が停止していることを確認させること。
- 2 冬季特有の労働災害を防止するため、凍結しやすい路面には、凍結防止剤の散布、ヒートマットの設置等を行うこと。また、車両の運転業務がある場合は、悪天候も考慮した余裕のある走行計画を策定すること。
転倒災害について、裏面に他社の取り組み事例を掲載しています。「STOP！転倒災害」のステッカー（無料）をご利用の場合はご連絡ください。
- 3 建設現場では、重篤な災害につながりやすい墜落・転落災害、重機災害の防止対策を重点的に点検すること。なお、重機災害では、エンジンを停止せずに運転席を離れたことで労働災害が発生しています。ロータリー除雪機を含め、運転席を離れる際は、必ずエンジンを停止させ、作業装置を接地させること。



STOP! 転倒災害

～ あわてない 急ぐ時ほど落ち着いて ～

新潟労働局・各労働基準監督署

ステッカーは会社の出入口などの見やすい場所や社有車などに貼ってください。



色々な使い方がありますので、皆さんの創意工夫で転倒災害防止に役立ててください。



ステッカー配付のご要望や、活用方法の情報提供は、
新潟労働局健康安全課(電話:025-288-3505 担当:村井)
もしくは、十日町労働基準監督署(電話:025-752-2079 担当:本間)
までお願いします。